



個別案件(国別研修)

2014年12月18日現在

本部/国内機関 : 中南米部

案件概要表

案件名	(和)JCPPパラグアイ県レベル早期療育サービスの向上 (英)JCPP Project on Strengthening of Early Intervention Program for Disabled Children in Paraguay
対象国名	チリ
分野課題1	保健医療-保健医療システム
分野課題2	南南協力-南南協力
分野課題3	
分野分類	保健・医療-保健・医療-基礎保健
プログラム名	南南協力支援
援助重点課題	南南協力支援
開発課題	南南協力支援
プロジェクトサイト	チリ・サンティアゴ首都圏
署名日(実施合意)	2009年06月01日
協力期間	2009年07月27日 ~ 2012年07月27日
相手国機関名	(和)チリ国際協力庁(AGCI)
相手国機関名	(英)Chilean International Cooperation Agency (AGCI), Ministry of External Relations

プロジェクト概要

背景

パラグアイでは、障害者の実態が正確に把握されておらず、障害者支援のための行政社会サービスは未整備のまま置かれていた。2008年発足した現政権は、政府開発方針である「2008年～2013年社会経済戦略プラン」に基づいて、全ての人々が人権を享受し、等しく公共サービスにアクセスできることを目指している。そのためには障害者支援体制の整備が課題とされているが、その中でも特に地域レベルの医療サービスの質向上が求められている。パラグアイの人口統計によると、障害者のうち先天的、或いは出生に起因する障害が占める割合は、約31%と最も大きくなっており、障害を持った乳幼児に対して早期療育をおこなうことは非常に有効であると考えられている。早期療育とは運動面、精神面あるいは感覚面の発達が遅れていると思われる子供をできるだけ早く発見し、早期に治療・訓練などを親と関係機関が協力して行い、最大限その子供の発達を促していこうとする取り組みである。早期療育を進めるためには、地域に根ざした医療機関およびリハビリテーション機関の能力向上が求められるが、チリには「身体障害者リハビリテーションプロジェクト」(2000年～2005年)の成果の蓄積があり、特に地域リハビリに関して有効な経験と知識を有している。このことから、早期療育に関する人材育成とサービス向上を目的としたプロジェクトが要請され、JCPPの枠組みで実施されることとなった。

上位目標 障害者の包括的な社会参加が向上される。

プロジェクト目標 対象4県における生物・心理・社会的視点に基づいた早期療育サービスが強化される。

成果

- 1.生物・心理・社会的視点に基づいた早期療育プログラム運営モデルが作成される。
- 2.早期療育プログラムに係る技術基準が作成される。
- 3.関連団体ネットワークが形成される。
- 4.生物・心理・社会的視点に基づいた早期療育プログラムが対象4県で普及される。
- 5.プライマリヘルスケア従事者の精神身体機能評価とモニタリング能力が強化される。

活動	<p>1.生物・心理・社会的視点に基づいた早期療育プログラム運営モデルが作成される。</p> <p>1.1 プログラム運営モデル担当者の能力強化。</p> <p>1.2 運営モデル案を提案する。</p> <p>1.3 関係者による運営モデルをバリデートする。</p> <p>1.4 運営モデルを更新する。</p> <p>1.5 教育文化省、厚生福祉省により運営モデルを承認する。</p> <p>1.6 運営モデル普及のための材料を作成する。</p> <p>2.早期療育プログラムに係る技術基準が作成される。</p> <p>2.1 ワーキングチームを形成する。</p> <p>2.2 国内外の基準にデータを収集する。</p> <p>2.3 技術指導計画を策定する。</p> <p>2.4 ワーキングチームの研修を実施する。</p> <p>2.5 技術基準を作成する。</p> <p>2.6 技術基準をバリデートする。</p> <p>2.7 技術基準を正式化する。</p> <p>3.関連団体ネットワークが形成される。</p> <p>3.1 関連団体ネットワーク形成作業のためのワーキンググループを形成する。</p> <p>3.2 コンセプトペーパーを作成する。</p> <p>3.3 コンセプトペーパーをバリデートする。</p> <p>3.4 コンセプトペーパーの内容を更新する。</p> <p>3.5 教育文化省と厚生福祉省においてコンセプトペーパーを承認する。</p> <p>3.6 早期療育サービスにおいて生物・精神・社会的視点に基づいた関連団体ネットワーク形成要領を普及する。</p> <p>4.生物・心理・社会的視点に基づいた早期療育プログラムが対象4県で普及される。</p> <p>4.1 早期療育プログラムの研修案を作成する。</p> <p>4.2 地域レベル担当者への早期療育プログラムの研修を実施する。</p> <p>4.3 精神運動分野担当者への研修を実施する。</p> <p>4.4 早期療育プログラムを試行する。</p> <p>4.5 地域ネットワーク活動状況モニタリングチームに対する研修を実施する。</p> <p>4.6 プログラム全体のモニタリング手法に関する研修を実施する。</p> <p>4.7 リハビリ効果モニタリングの研修を実施する。</p> <p>5.プライマリヘルスケア従事者の精神身体機能評価とモニタリング能力が強化される。</p> <p>5.1 対象早期療育サービスにおける地域レベルのプライマリヘルスケア担当チームを形成する。</p> <p>5.2 精神身体機能評価とモニタリングのための手法を確認する。</p> <p>5.3 研修プログラムを作成する。</p> <p>5.4 プライマリヘルスケア担当チームに対する研修を実施する。</p> <p>5.5 研修で習得した精神身体機能評価手法を実際に活用する。</p> <p>5.6 プライマリヘルスケア担当チームの各地での活動状況をモニタリングする。</p> <p>5.7 プライマリヘルスケア担当チームの診療結果を早期療育関係者と共有するための規定を作成し、その適用状況をモニタリングする。</p>
投入	<p>日本側投入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ チリ国内研修 ・ 現地活動費 <p>相手国側投入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ モニタリング評価実施経費50% ・ チリ人専門家パラグアイ派遣 ・ モニタリング評価実施経費50%
実施体制	<p>(1)現地実施体制</p> <p>相手国実施機関:チリ国際協力庁 (AGCI) 相手国側協力機関:チリ厚生省 (MINSAL),ベドロアギレセルダ国立リハビリテーション研究所 (INRPAC) パラグアイ側実施機関:パラグアイ教育文化省</p>
関連する援助活動	<p>(1)我が国の援助活動</p> <p>技術協力プロジェクト「チリ身体障害者リハビリテーション」(2000～2005) 技術協力プロジェクト「JCPP強化」(2003年～2006年) 個別案件「JCPPコスタリカ身体障害者リハビリテーション」(2006～2009) 第三国集団研修「身体障害者リハビリテーションコース」(2006～2011)</p> <p>最終受益国であるパラグアイでの活動: 地域別研修「新生児マスキリーニング」(2005～2007)を実施中 青年海外協力隊員が国内4ヶ所(養護2名、理学療法士2名)で活動中 最終受益国であるパラグアイでの他ドナーの援助活動: UNESCO OREALC Mission: 早期療育の療法士育成のための資金援助 スペイン(FOAL、ONCE): マニュアル印刷のための機材供与、生涯教育センター建設 (生涯教育センターの中に早期療育施設が設置されている県がある) 韓国(KOICA): 養護学校への技術協力</p>
(2)他ドナー等の援助活動	



個別案件(専門家)－科学技術

2015年05月30日現在

本部／国内機関 : 人間開発部

案件概要表

案件名	(和) (科学技術研究員)チリにおける大腸癌の環境的および遺伝学的危険因子についての研究 (英) National Screening Program for Colorectal Neoplasia: Identification of Environmental and Genetic Risk Factors in Chilean Population
対象国名	チリ
分野課題1	保健医療-その他保健医療
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	保健・医療-保健・医療-保健・医療
プログラム名	国民参加型の協力
援助重点課題	その他
開発課題	その他
プロジェクトサイト	サンチャゴ市および4つの病院(ラスコンデス、サンボルハ、プンタアレナス、バルパライソ)
協力期間	2012年07月28日 ~ 2014年04月27日
相手国機関名	(和)チリ大学
相手国機関名	(英)University of Chile

プロジェクト概要

背景	<p>チリ国厚生省の統計では1997年から2009年の間に大腸癌による死亡率が50%以上に増加した。しかしながら、チリ国には大腸癌の早期発見を目的とした国家的な予防プログラムは存在していない。係る状況の下、2009年7月に東京医科歯科大学、チリ国厚生省、チリ大学ラスコンデス病院(University of Chile, Clinica Las Condes。以下、CLC)の三者間で、大腸癌に関する臨床・科学・学術についての協定書が締結された。</p> <p>東京医科歯科大学は本協定に基づき、チリ国での国家的大腸癌スクリーニング・プログラムの実施にあたって、チリ国の医師に対して早期大腸癌の診断・治療法について、指導、教育、研究支援を行うことになっている。</p> <p>2010年4月以降、CLCに設置された東京医科歯科大学海外活動拠点(Latin American Collaborative Research Center。以下、LACRC)には、東京医科歯科大学から内視鏡医や病理医が派遣されており、2007年からCLCで実施されている大腸癌検診事業にも参画している。免疫学的便潜血検査、大腸内視鏡検査、病理検査等、全てが日本式で行われており、精度管理や処理能力、検査施行能力は日本の技術レベルに達しており、精検受診率も高い状況にある。</p> <p>2012年からは規模を拡大してCLC同等の技術・処理水準が担保されたサンチャゴ、バルパライソ、プンタアレナスの三つの国立病院で、チリ国保健省主導による大腸癌検診が開始される予定となっている。また近年チリ大学では、国家的大腸癌スクリーニング・プログラムの一環として、大腸癌の患者及び健康人を対象とした大腸癌に関する遺伝子研究の実施が検討されている。大腸癌の早期発見、診断・治療では遺伝子解析が重要な研究分野とされているが、当該分野の研究が立ち遅れていること、及び東京医科歯科大学との共同研究の更なる発展が期待されることから、我が国に対し協力の要請があった。</p>
上位目標	チリ国において大腸癌の死亡率が低下する。
プロジェクト目標	チリ大学ラスコンデス病院における分子生物学的研究の技術及び手法が向上し、チリ国にお

ける大腸癌の遺伝学的危険因子が解明される。

成果 【成果1】50歳以上の人口を対象とした大腸癌早期発見診断および2次予防モデルの開発とその評価を行う。
【成果2】集団検診を通じて得られる検体の遺伝子解析によりチリ国の大腸癌の遺伝学的危険因子が解明される。
【成果3】チリ大学ラスコンデス病院における分子生物学的研究の技術及び手法の向上が図られる。

活動 【活動1】遺伝性大腸癌の遺伝子解析を行う。
【活動2】大腸がんの分子病理学的解析を行う。
【活動3】遺伝性及び孤発性大腸癌の遺伝子解析を行う。
【活動4】大腸癌の免疫組織学的解析を行う。

投入

日本側投入

- ・長期専門家(1名、21ヵ月)
- ・短期専門家(3名、計3ヵ月)
- ・在外事業強化費(消耗品、旅費等)
- ・携行機材費(分析機器等)

相手国側投入

- ・人員
- ・施設(実験室、オフィススペース)
- ・機材(試薬、分析機器等)
- ・予算

実施体制

(1)現地実施体制

厚生省

チリ大学ラスコンデス病院(University of Chile, Clinica Las Condes)

(2)国内支援体制

東京医科歯科大学

関連する援助活動

(1)我が国の
援助活動

プロジェクト方式技術協力「胃がん対策プロジェクト」1977年～1982年
プロジェクト方式技術協力「消化器がんプロジェクト」1991年～1995年
第三国研修「消化器がん」「胃腸病学」1981年～1985年、1986年～1990年、1991年から1995年

(2)他ドナー等の
援助活動

特に無し。



技術協力プロジェクト—科学技術

2017年07月01日現在

本部／国内機関 : 地球環境部

案件概要表

案件名	(和)津波に強い地域づくり技術の向上に関する研究 (英) Research Project on Enhancement of technology to develop tsunami-resilient community
対象国名	チリ
分野課題1	水資源・防災-地震災害対策
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	公共・公益事業-社会基盤-社会基盤一般
プログラム名	防災対策支援
援助重点課題	防災を中心とする環境対策
開発課題	防災対策
プロジェクトサイト	WG1タルカワノ、WG2～WG4イキケ
署名日(実施合意)	2011年11月21日
協力期間	2012年01月01日～2016年03月31日
相手国機関名	(和)チリ・カトリカ大学他
相手国機関名	(英) Catholic University of Chile
日本側協力機関名	港湾空港技術研究所他

プロジェクト概要

背景

チリ国は、日本と同様に環太平洋地震帯に位置する地震・津波多発国であり、2010年には世界観測史上6番目の規模であるマグニチュード8.8の大地震により広範囲で被害が発生した。特に津波による被害が大きく、多くの課題を残した。具体的には、①港湾から漂流したコンテナが住宅地や遠方の沿岸部に二次的な被害をもたらしたこと、②警報発令が遅れたこと、③津波は数次に亘って継続的に来襲するにも拘わらず、誤った政府発表や早すぎる警報の解除により、一度避難した住民が低地にある居住地に戻り、第2波、第3波によって人的被害が拡大したこと、④南北に細長い国土であるため復旧復興時の支援ルートとして陸上輸送のみならず港湾利用が大きな役割を果たすが、港湾そのものの復旧が遅れたことや、コンセッション方式により開発・管理が民間に委ねられていたため、地域の復旧復興に十分に活用されなかったこと等が指摘されている。

チリ国ではこれらの課題に対応すべく、地震計の増設や津波警報発令までの手順の簡素化などを進めているが、津波研究に関する蓄積は十分ではなく、研究者も限られている。効果的な津波対策を進めていくためには、解析技術を用いた津波現象の再現や被害データベースの構築、構造物の対津波設計技術手法、沖合での津波観測技術等、研究開発により科学技術の向上を推進するとともに、津波研究人材を育成する必要がある。

また、チリ沿岸で発生する津波の研究は、日本の津波防災にとっても重要なテーマである。1960年のチリ地震津波では、三陸地方を中心に高さ5～6mの津波が来襲し、死者・行方不明者142人、全・半壊建物約3,500棟の被害を引き起こした。2010年のチリ地震による津波でも、日本沿岸で浸水や養殖施設の被災により約64億円の被害が生じたが、再現計算で予測された津波到達時間が実際よりも数十分早かったことや、津波警報が発令されたにも拘わらず避難する人が少なかったことなど、解決しなければならない課題が存在している。さらに、2011年3月11日に発生した東北太平洋沖地震は、東北・関東沿岸部を襲った巨大津波による甚大な被害を引き起こした。その実態と教訓を津波に備えるべき国々と共有し、このような悲劇を繰り返さないよう津波防災の強化に貢献していくことが求められている。

かかる背景の下、2010年チリ地震・津波に対して、JICAは日本から派遣された津波研究者による合同調査団が行った被害調査を支援し、その際に実施したチリ・カトリカ大学でのワー

ショップやチリ側研究者との意見交換を通じて、チリにおける津波研究の向上の必要性を確認した。

チリ政府は、地球規模課題対応国際科学技術協力の枠組みによる共同研究プロジェクト「津波に強い地域づくり技術の向上に関する研究」を我が国に要請し、2011年8月に詳細計画策定調査を実施した。2011年11月に、チリ政府公共事業省およびチリ・カトリカ大学との間で討議議事録(Record of Discussion)の署名・交換が行われ、プロジェクトを開始した。

上位目標 (科学技術案件のため、設定しない)

プロジェクト目標 津波脆弱地域において津波に強い地域・市民を作るための知見や技術が開発される。

成果

1. 津波被害推定技術が開発される。
2. 津波被害予測 手法および被害軽減対策 が提案される。
3. 高い精度の津波警報手法が開発される。
4. 津波災害に強い市民および地域づくりのためのプログラムが提案される。

活動

- 1-1: 将来起こり得る津波被害を理解し推定するため、2010年チリ地震津波および2011年東北地方太平洋沖地震津波の被害に関するデータベースを構築する。
- 1-2: 高い精度の津波被害推定モデルを開発/改善する。
- 1-3: 2010年チリ地震津波および2011年東北地方太平洋沖地震津波の結果を考慮した耐津波構造物の計画・設計手法の開発に必要な津波外力を評価する。
- 2-1: 将来チリ沖で起こり得る津波に対する計算を基に、チリにおける研究対象地域で被害予測を実施する。
- 2-2: チリにおける津波被害予測ガイドラインを作成する。
- 2-3: 将来チリ沖で起こり得る津波に対する計算を基に、日本における津波被害予測を実施する。
- 2-4: チリおよび日本における被害予測の結果に基づき、津波被害軽減のための防災減災対策を提案する。
- 3-1: 地震計および沖合津波計の観測データに基づいた精度の高い津波予測手法を開発する。
- 3-2: 日本の経験を事例として、チリにおける住民に対する信頼性の高い津波情報伝達手法を開発する。
- 4-1: 津波災害に強い住民をつくるための防災教育手法を開発するとともに、チリにおける津波被害軽減のためのリーダーを育成する。
- 4-2: 日本の経験を事例として、チリにおける津波被災後の応急対応フェーズにおける港湾の活用手法を開発する。
- 4-3: 津波被災後に地方自治体のシステムが機能するための計画策定手法を検討する。

投入

日本側投入

- ・長期専門家派遣:2名(業務調整員、災害後の港湾利用方法)
- ・短期研究員派遣:26名程度/年次×4年次(チーフ・アドバイザー、津波数値シミュレーションモデル、構造試験・分析、構造物設計基準、津波災害による経済被害、津波伝播・浸水、津波警報システム、防災計画、防災教育・啓発、業務継続計画、地震学)
- ・供与機材(並列計算機他)
- ・出張ベース又は国別研修でのカウンターパートの受入:10名程度/年次×4年次
- ・在外事業強化費

相手国側投入

- ・カウンターパート:プロジェクト・ダイレクター1名(公共事業省 港湾局長)、プロジェクト・マネージャー1名(チリ・カトリカ大学 研究代表者)、共同研究者約40名
- ・チリ側研究者の研究経費(研究代表機関チリ・カトリカ大学が2012年に競争研究資金を獲得)
- ・施設、機材等:専門家執務スペースの提供
- ・国内移動旅費

外部条件 共同研究活動における人員配置が大幅に削減されない。

実施体制

(1)現地実施体制

チリ国側:公共事業省港湾局を責任機関、チリ・カトリカ大学を実施機関とし、チリ大学、コンセプション・カトリカ大学、コンセプション大学、フェデリコ・サンタ・マリア工科大学、バルパライソ大学、バルパライソ・カトリカ大学、水路・海洋部、国家緊急対策室、国立水理研究所等から成る研究チーム

(2)国内支援体制

JICAチリ支所:チリ側の実施体制の調整、および研究活動の推進を行う。
日本側:独立行政法人港湾空港技術研究所を研究代表機関とし、関西大学、独立行政法人海洋研究開発機構、山口大学、防衛大学校、東北大学、静岡大学、京都大学、群馬大学、徳島大学、名古屋大学、国土交通省国土技術政策総合研究所、気象研究所、国土交通省港湾局等から成る研究チーム

関連する援助活動

(1)我が国の援助活動

- ・2010年度「対地震・津波対応能力向上プロジェクト」に係るフォローアップ協力(2011年11月～2012年3月)
- ①橋梁(1名)、②応急危険度判定(1名)、③被災建築物修復・補強(1名)、④こころのケア(2名)⑤災害管理(1名)の分野に対して、調査団を派遣(公共事業省公共事業アカデミーが実施する同省職員向け研修プログラムでの講義、厚生省メンタルヘルス部主催セミナーでの基調講演)。また、津波観測システム整備(GPS波浪計)に関する支援をチリ大学、水路・海洋部、内務省国家緊急対策室、バルパライソ大学、公共事業省を中心とするチリ側津波警報システム関係者に対し、沖合津波観測システムにおける技術

(2)他ドナー等の
援助活動

的検討、および導入計画の検討を行う。

・地上デジタル放送導入支援アドバイザー(2010年3月30日～2013年3月31日、1年延長)

チリ国において日伯方式による地上デジタル放送(緊急警報放送(EWBS)を含む)。長期専門家 1名x24MM。

・地震・津波の観測システム等に関する基礎情報収集・確認調査(2011年9月～11月) 防災分野に関する資機材のニーズ、実施体制等を確認する。

・チリ国における総合防災情報システムに関する基礎情報収集・確認調査(2011年12月～2012年5月予定)

新たな国家的防災システムの構築を目指す「チ」国において、相手国関連機関の意向を踏まえながら新規に策定されるべき国家防災計画と組織強化方針の方向性を示し、国家総合防災システムの構築・導入に向けた実施整備計画の策定に寄与することを目的とする。

・IDBは、早期警報システムの改善に係る提言の取りまとめを支援しており、その成果は本プロジェクトの成果3で行う高い精度の早期警報手法の開発に反映する。

・UNDPは、2010年チリ地震・津波の被災地域を対象として、復旧計画および災害リスク管理を踏まえた地域開発計画の作成を支援しており、本プロジェクトの成果4における行政職員・コミュニティリーダーの育成、及び地方自治体における業務継続計画に関するプログラムの開発において、UNDPプロジェクトのグッドプラクティスや教訓を反映する。

・UNESCOは、南米4カ国で津波防災教育及び早期警報の伝達に関する教材作成・研修しており、チリ側研究者が講師として周辺国へ技術移転を実施している。専門家の人材育成を双方で推進すると共に、防災教育の教材・経験・教訓を共有する。チリ・ペルーでは気象庁方式(量的予測手法)が採用されていることから、成果3で開発する手法を南米4カ国での適用を視野に実施する。



個別案件(第三国研修)

2015年05月29日現在

本部/国内機関 : 人間開発部

案件概要表

案件名	(和)身体障害者リハビリテーション・自立支援における人材育成プロジェクト (英)Project for Human Resource Development in the field of habilitation/rehabilitation for person with disabilities
対象国名	チリ
分野課題1	社会保障-障害者支援
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	社会福祉-社会福祉-社会福祉
プログラム名	南南協力支援
援助重点課題	南南協力支援
開発課題	南南協力支援
プロジェクトサイト	首都サンチャゴ
署名日(実施合意)	2012年12月19日
協力期間	2012年12月19日 ~ 2015年03月31日
相手国機関名	(和)チリ厚生省、ペドロ・アギーレ・セルダ国立リハビリテーションセンター
相手国機関名	(英)Ministry of Health, National Rehabilitation Institute Pedro Aguirre Cerda

プロジェクト概要

背景	<p>ペドロ・アギーレ・セルダ国立リハビリテーションセンター(INRPAC)は0歳から25歳までの身体障害児の総合的なリハビリテーションサービスを行う全国唯一の国立小児身体障害リハビリテーション病院である。</p> <p>2000年8月から5年間実施された技術協力プロジェクト「チリ身体障害者リハビリテーション」の成果・経験を活かし、2006年6月から5年間第三国研修「身体障害者リハビリテーション」が開催され、汎米保健機構(PAHO)とも連携し、中南米地域のリハビリ分野の課題解決に貢献してきた。終了した第三国研修は、身体障害者リハビリテーション政策、サービス体系、地域リハビリ推進が主な課題であり、研修参加者の85%は当該研修を高く評価した。</p> <p>しかし、第三国研修以降も、中南米地域においては日々増加するリハビリテーションに対するニーズに伴う人材不足に依然として十分な対応出来ない状況が続いており、リハビリ及び自立支援の知識を持ち合わせた人材の育成が喫緊の課題となっている。特に、高齢者、成人及び常時介護を必要とする障害者を対象とした障害者支援の改善が求められている。</p> <p>また、チリにおいてわが国の協力成果は定着し応用されてきたが、リハビリテーションに係る最新の技術や取り組みを取り入れるため、当該分野の日本における成人・高齢者のリハビリ・自立支援にかかる最先端の取り組みについて、日本人専門家による講義と指導が期待されている。</p>
	注: 汎米保健機構(PAHO)とは、世界保健機構(WHO)のアメリカ地域事務局。
上位目標	中南米・カリブ諸国における障害者を対象とした生物・心理・社会的視点に基づいたリハビリテーション・自立支援が強化される。
プロジェクト目標	研修参加国において、生物・心理・社会的視点に基づいたリハビリテーション・自立支援を実施するためのリハビリテーション専門職人材の能力が向上する。
成果	1.研修参加者がリハビリテーション・自立支援サービスの生物・心理・社会的視点に基づいた評価及び診断が可能となる。

2. 研修参加者により生物・心理・社会的視点を組み込んだアクションプランが作成される。
3. 研修参加者によりアクションプランが実行される。

活動

【活動】

- 1.1 研修員を対象とした能力・知識評価のための事前テストを実施
- 1.2 研修を実施する。
 - 1.2.1 障害者支援に関する政策、規制、規準について
 - 1.2.2 生物・心理・社会的視点に基づいたインクルーシブなリハビリテーション
 - 1.2.3 リハビリテーションサービス、プログラムの評価
 - 1.2.4 生物・心理・社会的視点に基づいたリハビリテーション・自立支援に関する人材育成
- 1.3 研修員を対象とした事後テスト及び研修評価
- 2.1 アクションプラン評価会の構成
- 2.2 アクションプランに関するワークショップ開催
- 2.3 見直しされたアクションプランの修正
- 2.4 アクションプラン実施に必要な補完的な支援事業について検討
- 2.5 更新されたアクションプランの評価
- 3.1 アクションプランの実施状況をインターネット上でモニタリング
- 3.2 帰国後6か月目に研修員によるアクションプランの実施報告
- 3.3 研修員のアクションプランの実行状況確認調査を実施
- 3.4 アクションプランに対する技術指導(セミナー、研修、ワークショップ等)を実施

【招聘予定国】(チリ国の優先国及び中南米地域第三国研修要望聴取結果に基づき選定)
 ボリビア、ブラジル、コロンビア、コスタリカ、エクアドル、エルサルバドル、グアテマラ、ホンジュラス、ニカラグア、パナマ、パラグアイ、ペルー、ウルグアイ、カリブ諸国 合計13カ国+カリブ諸国/上限12名

【研修対象】

対象組織: 障害者支援を担う行政機関、大学、国際協力に関連した機関を優先
 対象人材: 対象組織の中堅行政官、人材育成担当官

投入

日本側投入 研修実施総経費の50%(以下、内訳)

【受入諸費】(Invitation Expenses)

- 研修員及び研修講師手配に係る、
- 航空券
 - 宿泊費
 - 日当
 - 保険料

【在外研修講師】(日本人専門家派遣)

講師派遣に係る: 航空賃、日当、宿泊費、所属先補てん(必要に応じて)、その他雑費
 相手国側投入 研修実施総経費の50%

【研修諸費】(Training Expenses)

- 秘書備上費
 - 消耗品購入費
 - 現地交通費
 - 教材費
 - 開・閉講式の経費
 - 施設利用費(施設: セミナールーム、音響資機材、図書館等)
- チリ側の三角協力推進施策が変化しない。
 - チリ側の事業予算が確保される。

外部条件

実施体制

- (1) 現地実施体制 実施主体: チリ厚生省ペドロ・アギーレ・セルダ国立リハビリテーションセンター
 窓口機関: チリ国際協力庁
- (2) 国内支援体制 在外研修講師派遣元: 国立障害者リハビリテーションセンター

関連する援助活動

- (1) 我が国の援助活動
 - ・技術協力プロジェクト「チリ身体障害者リハビリテーション」(2000～2005)
 - ・技術協力個別案件(研修)「JCPP身体障害者リハビリテーションコース」(2006～2010)
 - ・JCPPミニプロジェクト対コスタリカ「身体障害者リハビリテーション」(2009～2009)
 - ・JCPPミニプロジェクト対パラグアイ「パラグアイ県レベル早期療育サービス向上」(2009～2012)
 - ・JCPPミニプロジェクト対ボリビア「身体障害者リハビリテーション行政支援」(2010～2013)
- (2) 他ドナー等の援助活動
 - ・PAHOによるコミュニティベースリハビリテーション(CBR)支援



個別案件(国別研修)

2014年01月07日現在

本部/国内機関 : 中南米部

案件概要表

案件名	(和)JCPPボリビア身体障害者リハビリテーション行政支援 (英)JCPP Project on Strengthening of Policy Implementation for Person with Disability in Bolivia
対象国名	チリ
分野課題1	社会保障-障害者支援
分野課題2	南南協力-南南協力
分野課題3	貧困削減-貧困削減
分野分類	社会福祉-社会福祉-社会福祉
プログラム名	南南協力支援
援助重点課題	南南協力支援
開発課題	南南協力支援
プロジェクトサイト	チリ サンティアゴ首都圏
署名日(実施合意)	2008年04月01日
協力期間	2008年04月01日 ~ 2013年09月15日
相手国機関名	(和)チリ国際協力庁 (AGCI)
相手国機関名	(英)Chilean International Cooperation Agency (AGCI), Ministry of External Relations

プロジェクト概要

背景	<p>ボリビア国で2006年に発足したモラレス政権は、不平等や差別の原因である歴史的な社会構造からの脱却と新たなアイデンティティの確立を通じて、国民一人一人の「尊厳のある生活」を目指す「国家開発計画」を発表した。さらに、同年4月には「障害者の平等・機会均等に関する国家計画」を発表した。</p> <p>しかし、障害者支援を適切に行うためには、行政サービスの改善とリハビリテーションのための人材育成が課題であることが判明した。障害者のリハビリテーションを適切に行うには、理学療法と併せて言語療法と作業療法が不可欠であるが、現在ボリビアでこれらに従事する人材は言語療法士31人、作業療法士25人と非常に少ない。また、これまでボリビアにはリハビリテーションに従事する職員の資格を認証する制度や、専門性に対する特別手当などの設定が存在しなかった。この状況を改善すべく、ボリビア政府は、言語療法士・作業療法士の人材育成と、リハビリテーション従事者に関する資格認定制度の整備を目的としたプロジェクトを要請した。</p> <p>他方、チリには日本の協力による「身体障害者リハビリテーションプロジェクト」(2000年～2005年)でリハビリテーションに関わる人材育成に関する経験の蓄積があり、また本プロジェクトのサイトとなるボリビアのサン・アンドレス・マジョール大学(UMSA)とチリのリハビリテーション国立病院(INRPAC)はこれまでも連携の取組みを実施してきたことから、日本チリパートナーシッププログラム(JCPP)の枠組みによって本案件を実施することに至った。</p>
上位目標	ボリビア国の保健サービスにおけるリハビリテーション・自立支援分野の教育の強化
プロジェクト目標	ボリビア国サン・アンドレス・マジョール大学(UMSA)においてリハビリテーション教科が拡充される。
成果	1.UMSAの新たなリハビリテーション学科の教授体制が確立される。 2.UMSAにおいて作業療法学科が開始される。 3.UMSAにおいて言語療法学科が設立される。 4.UMSAの作業療法士及び言語療法士養成・実習のための協力機関が決定される。

	5.保健スポーツ省よりリハビリテーション従事者の資格要件が医療サービス機関に周知される。
活動	<p>1.UMSAの新たなリハビリテーション学科の教授体制が確立される。</p> <p>1.1 チリでの研修に参加する教員を選任する。</p> <p>1.2 研修を実施する。</p> <p>1.3 学科のカリキュラム案を作成する。</p> <p>1.4 カリキュラム案を認証する。</p> <p>1.5 カリキュラムに基づいて授業を実施する。</p> <p>1.6 実施されるカリキュラムの評価・モニタリングを実施する。</p> <p>2.UMSAにおいて作業療法学科が開始される。</p> <p>2.1 作業療法学科の5年制の教育計画を策定する。(学士取得)</p> <p>2.2 リハビリ医療専攻を基礎にした作業療法専攻にかかる教育計画(3年)を策定する。(学士取得)</p> <p>2.3 作業療法学科の教育計画を認証する。</p> <p>2.4 作業療法学科の学生を募集する。</p> <p>2.5 作業療法学科の教育計画を実施する。</p> <p>3.UMSAにおいて言語療法学科が設立される。</p> <p>3.1 言語療法学科の5年制の教育計画を策定する。</p> <p>3.2 言語療法学科の教育計画を認証する。</p> <p>3.3 言語療法学科の学生を募集する。</p> <p>3.4 言語療法学科の教育計画を実施する。</p> <p>4.UMSAの作業療法士及び言語療法士養成のための実習のための協力機関が決定される。</p> <p>4.1 実習機関に規則を提案する。</p> <p>4.2 実習機関を選定する。</p> <p>4.3 実習教科を実施する。</p> <p>4.4 評価とモニタリングを実施する。</p> <p>5.保健スポーツ省よりリハビリテーション従事者の資格要件が医療サービス機関に周知される。</p> <p>5.1 保健スポーツ省のリハビリテーション・自立支援者の資格要件を提案する。</p> <p>5.2 リハビリテーション・自立支援者の資格要件を認証する。</p> <p>5.3 リハビリテーション・自立支援者の資格要件に関する資料を作成する。</p> <p>5.4 リハビリテーション・自立支援者の資格要件を発表する。</p>
投入	
日本側投入	<ul style="list-style-type: none"> ・ チリ国内研修へのポリビア人研修員受入費 ・ 現地活動費 (教材購入費・現地コンサルタント備上費等)
相手国側投入	<ul style="list-style-type: none"> ・ モニタリング評価実施経費50% ・ チリ人専門家ポリビア派遣費 ・ モニタリング評価実施経費50%
実施体制	
(1)現地実施体制	<p>相手国実施機関:チリ国際協力庁(AGCI)</p> <p>相手国側協力機関:チリ厚生省(MINSAL)、ペドロアギレセルダ国立リハビリテーション研究所(INRPAC)</p> <p>ポリビア側実施機関:ポリビア厚生体育省、サン・アンドレス・マジョール大学(UMSA)</p>
関連する援助活動	
(1)我が国の援助活動	<p>技術協力プロジェクト「チリ身体障害者リハビリテーション」(2000～2005)</p> <p>技術協力プロジェクト「JCPP強化」(2003～2006)</p> <p>個別案件「JCPPコスタリカ身体障害者リハビリテーション」(2006～2009)</p> <p>第三国集団研修「身体障害者リハビリテーション」研修(2006～2011)</p>
(2)他ドナー等の援助活動	<p>最終受益国ポリビアでの活動:技プロ「ラパス県障害者登録実施プロジェクト」実施中</p> <p>最終受益国ポリビアでの活動:PAHO(OPS)コミュニティーベースリハビリテーション(CBR)計画策定支援</p>



個別案件(専門家)

2014年05月22日現在

本部/国内機関 : 経済基盤開発部

案件概要表

案件名	(和)地上デジタル放送導入支援アドバイザー (英) Advisor for implementation of Digital TV in Chile
対象国名	チリ
分野課題1	情報通信技術(ICTの利活用を含む)-情報通信技術
分野課題2	情報通信技術(ICTの利活用を含む)-放送
分野課題3	
分野分類	公共・公益事業-通信・放送-通信・放送一般
プログラム名	プログラム構成外
援助重点課題	-
開発課題	-
プロジェクトサイト	首都圏サンチャゴ市
署名日(実施合意)	2009年12月25日
協力期間	2010年03月30日 ~ 2013年03月30日
相手国機関名	(和)運輸通信省
相手国機関名	(英) Ministry of Transport and Telecommunications

プロジェクト概要

背景	チリ政府は2009年9月14日に日本方式(ISDB-T方式)地上デジタル放送を採用(ブラジル、ペルー、アルゼンチンに続き4か国目)することを決定し、その後関連機関参加の技術委員会を設立し、ISDB-T方式の円滑な導入に向けた方策が検討されてきた。 しかしながら、地上デジタル法案の国会での審議が大幅に遅れていることから、チリにおける本格的かつ全国的な地上デジタル放送の展開は滞っており、一部の地域のみ試験的放送を行っている状況である。このため、特に技術的に立ち遅れた地方放送局への本格的な技術指導は、未着手の状況である。審議が遅れていた地上デジタル法案が、本年4月頃に可決成立される見込みであり、今後の地デジ化全国展開が予想されることから、円滑な地デジ化の全国展開のために経験豊富な我が国専門家による指導が不可欠である。
上位目標	チリ国全土にて、日伯方式による地上デジタル放送が実施される
プロジェクト目標	チリ国において日伯方式による地上デジタル放送が円滑に導入される
成果	1. 地上デジタル放送導入にあたってマスタープラン及びチャンネル計画が作成され、円滑に実施される。 2. 地上デジタル放送導入のために必要な現地技術専門家が育成される。 3. 地上デジタル放送導入のために必要な機材が調達される。 4. 地上デジタル放送の教育、医療、保健等社会開発分野での活用策が示される。 5. 南米における日伯方式採用国に対する地上デジタル放送導入にあたっての支援がなされる。 6. 地上デジタル放送の技術を活用した緊急災害警報(EWBS)システム導入計画が策定される。
活動	1. 地上デジタル放送導入のためのマスタープラン及びチャンネル計画の作成・実施を支援する。 2. 地上デジタル放送導入のために必要な現地技術専門家を育成する。 3. 地上デジタル放送導入のために必要な機材の調達を支援する。

4. 地上デジタル放送の教育、医療、保健等社会開発分野での活用を支援する。
5. 南米における日伯方式採用国に対する地上デジタル放送導入に係る支援を行う。
6. 地上デジタル放送の技術を活用した緊急災害警報(EWBS)システム導入計画を支援する。

投入

日本側投入	・長期専門家 1名x36MM(2010年3月～2013年3月) ・在外事業強化費 6,753千円
相手国側投入	C/Pの配置、執務スペース(通信費、インターネット環境等)、セミナー開催費他
外部条件	チリ国のデジタル化推進に係る政治的意思が維持される。 カウンターパートが継続して配置される。

実施体制

- (1)現地実施体制 運輸通信省、チリ国営放送局等

関連する援助活動

- (1)我が国の援助活動
- 2010年2月実施:「地上デジタル放送日伯方式導入支援研修」(個別研修)
 - 2010年10月実施:「JICA-JETRO連携 地デジ放送を生かした早期警戒システム導入研修」(フォローアップ協力)
- 2)他ドナー等の援助活動



技術協力プロジェクト

2013年08月28日現在

本部／国内機関 : 地球環境部

案件概要表

案件名	(和)総合的な流域管理技術研修プロジェクト (英)Integral Management of Watershed with Emphasis in Sustainable Development of Rural Territory and Environment
対象国名	チリ
分野課題1	自然環境保全-持続的森林管理
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	農林水産-林業-林業・森林保全
プログラム名	プログラム構成外
援助重点課題	-
開発課題	-
プロジェクトサイト	首都サンチャゴ市
署名日(実施合意)	2010年12月22日
協力期間	2010年12月22日 ~ 2013年03月31日
相手国機関名	(和)森林公社
相手国機関名	(英)National Forest Corporation, CONAF
日本側協力機関名	林野庁

プロジェクト概要

背景

チリ国及び中南米諸国においては、土壌の侵食、劣化が深刻な環境問題とされており、2008年に開催された国際連合食料農業機関 (FAO) のラテンアメリカ地域会合でも、中南米地域の貧困削減における総合的な流域管理の必要性・重要性が確認された。特に土壌劣化、砂漠化、森林破壊及び遺伝子の喪失は貧困と深い繋がりとされ、自然環境の回復及び自然資源の有効利用に視点を置いた適切かつ総合的な流域管理を推進していくことを関係国間で合意している。

当該課題に関して我が国はこれまで、チリ国森林公社 (CONAF) に対して、プロジェクト方式技術協力、専門家派遣等により流域管理・治山緑化に関する協力を実施してきた。1993年から1999年までJICAとCONAFによって土壌・水保全による環境保全推進を目的とした「チリ半乾燥治山緑化技術計画プロジェクト」を実施し、同プロジェクト終了後、得られた経験・技術を中南米周辺国に普及するため、第三国集団研修「土壌・水保全を重点に置いた小流域の総合的管理 (1999~2003年)」が実施された。2004年以降は、流域管理に関する研修のフェーズ2として第三国研修「環境回復を考慮した土壌・流域持続的管理」を実施し、これら一連の協力の成果として、帰国後の研修員が自国にて、流域管理に関する成果マニュアルの作成や、土壌保全分野の人材強化プログラムを策定する等、研修の成果が貢献した事例が報告されている。また、最終年次における研修枠については、応募枠 (16名) に対して、大幅に超える応募 (200名以上) がある等、中南米諸国からの要望も高い状況にある。

我が国は1999年のチリ国との「日本・チリパートナーシッププログラム (JCPP)」締結後、南南協力を積極的に推進しており、このJCPPプログラムを活用し、当該地域の課題に貢献することを目的として、本協力が要請されている。

上位目標 中南米参加諸国において、自然資源および環境の持続的な対処・管理が推進される。

プロジェクト目標 参加国 (機関) によって推進された持続的開発における総合的な流域管理能力が強化される。
(候補招聘国: アルゼンチン、コロンビア、キューバ、エクアドル、エルサルバドル、グアテマラ、

ニカラグア、パナマ、パラグアイ、ウルグアイ:合計10カ国)

成果	1.農村部における流域の総合的な管理における課題が明らかになる。 2.森林・環境・社会経済的領域における研修の理論・実践的内容が作成され、移転される。 3.総合的な流域管理に関するアクションプラン(プロジェクト、プログラム、研究)の作成、実行の手法が習得される。
活動	研修内容は、以下のとおり。 【1.農村部の流域総合管理の課題の把握】 1.1. 荒廃地域の診断 1.2. 持続性のない開発モデルに関する課題・原因・アプローチについての識別・認識・討議 1.3. フィールドワーク・視察に関する報告の準備・発表 1.4. 流域管理に関する理論的な課題の特定 1.5. 流域管理に関する理論的アプローチの発表 1.6. 発表された報告についての評価・フィードバック 【2.森林・環境・社会経済的領域に関する研修の理論・実践的内容の作成・指導】 2.1. 流域のモデル・手段・管理実践の技術移転 2.2. 流域管理における総合的な知識の理解 2.3. 流域管理技術の概要の理解 2.4. 流域管理における環境法の制定・農業・環境サービスに対する支払いメカニズムの手段を用いた法律的観点に関する研修 2.5. 総合流域管理に関する現場の技術・モデル・実践についての識別・認識・討議 2.6. フィールドワーク結果に関する報告の準備・発表 2.7. 発表内容に対する評価とフィードバック 【3.総合的な流域管理に関するアクションプランの作成、実行手法の習得】 3.1. 参加国毎のアクションプランの発表 3.2. プロジェクトの形成・モニタリング・評価に関する研修 3.3. 農村部および環境分野における総合的流域管理に関するプログラム・プロジェクト・研究を通じた参加国の経験の共有 3.4. 発表されたアクションプラン内容に関するグループ作業 3.5. 発表されたアクションプラン改善のための支援、および監督 3.6. 習得された知識、技術のプロジェクトへの適応 3.7. 適応・結論・提言・日程を記載したアクションプランの最終発表
投入	
日本側投入	・研修実施経費の50% ・日本人講師派遣(流域管理/防災分野)
相手国側投入	・帰国研修員モニタリング用経費(セミナー開催費、専門家派遣経費等) ・研修実施経費の50% ・帰国研修員モニタリング用専門家
外部条件	チリにおいて南南協力事業が継続して優先政策として位置づけられること。 参加国の開発課題の中での持続的な環境及び総合的な流域管理が重点分野として位置づけられること。
実施体制	
(1)現地実施体制	チリ国際協力庁 森林公社(長官、森林管理局、流域管理局 他)
(2)国内支援体制	林野庁
関連する援助活動	
(1)我が国の援助活動	プロジェクト方式技術協力「半乾燥地治山緑化計画」(1993.3.~1999.2.28)(フォローアップ期間を含む) 第三国集団研修「土壌・水保全に重点を置いた小流域の総合管理」(1994~2003) 第三国集団研修「環境回復を考慮した土壌・流域持続的管理」(2004~2008) 第三国専門家派遣(ボリビア、コスタリカ、エルサルバドル、グアテマラ、ペルー、ニカラグア)



個別案件(第三国研修)

2017年12月15日現在

本部/国内機関 : 農村開発部

案件概要表

案件名	(和)小規模酪農のための持続的発展を可能とした家畜生産 (英) Sustainable cattle production for small and mid-sized farms
対象国名	チリ
分野課題1	農業開発-家畜衛生・畜産
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	農林水産-畜産-畜産
プログラム名	南南協力支援
援助重点課題	南南協力支援
開発課題	南南協力支援
プロジェクトサイト	バルディビア市(首都の南部900KM)
協力期間	2013年01月07日 ~ 2015年03月31日
相手国機関名	(和)アウストラル大学全国家畜繁殖飼養管理訓練センター
相手国機関名	(英) Chile Austral University, GENEREMA

プロジェクト概要

背景

全国家畜繁殖飼養管理訓練センター(GENEREMA)はチリ・アウストラル大学獣医学部の下に1999年に設立された。GENEREMAは大学の他、農業省及び関係機関、第10州政府がその運営管理に参加する独立法人であり、①家畜繁殖、管理及び飼養管理等生産技術の提供、②持続的な開発と貧困削減を目的とした小規模農家の生産性向上、③中小規模農家、技術支援者等に対する種畜等の繁殖技術全般に関する研修等の実施、④小規模農家支援国家プログラム強化のためのリファレンスセンターとしての機能を担う機関である。

GENEREMAでは、1999年から5年間実施された「小規模酪農生産性改善計画プロジェクト」の成果を普及すべく中南米諸国の畜産技術向上と収益向上に貢献することを目的とした第三国研修「小規模酪農家支援」が2006年から5年間実施され、中南米諸国の家畜生産に関する基礎的な技術の確立・普及を目指した。

一方、2012年3月に開催された国際連合食糧農業機関(FAO)主催の第32回中南米カリブ地域会合においては、中南米カリブ地域では経済危機やエネルギー価格の高騰による食料の安全保障及び気候変動による影響への対応が喫緊の課題と確認され、その対応として農牧衛生及び食品の安全が重点分野の一つとされた。また、目標達成のために南南協力が効果的な支援メカニズムであることも同会合にて確認された。

このような状況の中、本研修では、家畜生産の基礎的技術から一歩進んだ、環境に負荷の少ない、また経済的に競争力のある家畜生産システムの確立に重点をおいた内容の研修を提供し、研修参加国の畜産分野のさらなる発展に貢献することを目指すものである。

上位目標 中南米カリブ地域の畜産振興を担う機関において、経済的及び環境的に持続可能な家畜生産振興のための技術者の能力が強化される。

プロジェクト目標 研修参加者の経済的及び環境的に持続可能な家畜生産振興のための能力が強化される。

成果

1. 各国の環境条件に即した家畜生産、繁殖、経営管理システム確立に必要な知識を習得する
2. 乳牛・肉牛生産システムに必要な知識(生産管理、飼料生産、加工・流通)を習得する
3. 持続性のある家畜生産システムについて評価分析を行う
4. 家畜生産振興に関する評価のための生産、繁殖、経営管理に関する指標を作成・分析を行う

5. 持続可能な家畜生産システムに関するアクションプランを作成する

活動

次のテーマについて講義、実習及び現場視察を行う。

1. 飼料生産・利用
2. 持続可能な牛乳及び牛肉の生産システム
3. 畜産バイオテクノロジー
4. 遺伝的能力評価手法
5. 環境に配慮した家畜生産
6. 家畜生産のための管理・経営方法

投入

日本側投入

- ・研修経費50%
- ・研修参加費用(航空賃、日当、滞在費、保険料)
- ・在外講師派遣(0.5MM)
- ・在外事業強化費(通訳備上等に必要な経費)

相手国側投入

- ・研修経費50%
- ・研修員のアクションプランのモニタリング経費(セミナー開催費、専門家派遣経費他)
- ・研修実施運営管理経費

外部条件

チリ側の予算が確保される。

実施体制

(1)現地実施体制

チリ・アウストラル大学CENEREMA(スタッフ数12名)、
チリ国際協力庁

(2)国内支援体制

農村開発部:課題アドバイザーによる支援

関連する援助活動

(1)我が国の
援助活動

プロジェクト方式技術協力「チリ小規模酪農生産性改善計画」(1999～2004)
第三国専門家派遣(ニカラグア、エルサルバドル等)(2000～2002)
JCPPミニプロジェクト対エルサルバドル「エルサルバドル家畜繁殖」(2003～2006)
技術協力個別案件「(第三国研修)小規模酪農家支援」(2006～2010)

(2)他ドナー等の
援助活動

なし



個別案件(国別研修)

2012年12月20日現在

本部/国内機関 : 中南米部

案件概要表

案件名	(和)JCPPコロンビア貝類養殖 (英)JCPP project on shellfish aquaculture development in Colombia
対象国名	チリ
分野課題1	農業開発-水産
分野課題2	南南協力-南南協力
分野課題3	
分野分類	農林水産-水産-水産
プログラム名 援助重点課題 開発課題	南南協力支援 南南協力支援 南南協力支援
プロジェクトサイト	コキンボ州コキンボ市
署名日(実施合意)	2009年06月01日
協力期間	2009年11月18日 ~ 2012年11月18日
相手国機関名	(和)チリ国際協力庁
相手国機関名	(英)International Cooperation Agency (AGCI)

プロジェクト概要

背景	<p>コロンビアでは、捕獲漁業による乱獲が続いていたため資源量が激減した。また、天然資源のみに頼った漁業では収入が天候などに左右され易く、沿岸部に生活する零細漁民は貧困から脱却できない状況となっている。これらの問題を解決すべく、コロンビア政府は科学振興予算を活用し、水産養殖技術開発に着手した。</p> <p>しかし、これまで捕獲漁業のみで資源生産という取り組みがほとんど行われてこなかった同国の本分野に係る技術水準は不十分であり、国外からの技術支援を必要としていた。他方、チリは日本の技術協力を受けて水産養殖技術を著しく発展させており、特に貝類の養殖についてはカトリカ・デル・ノルテ大学に十分なノウハウが蓄積されていた。貝類養殖は比較的安価な設備投資で始められるため、零細漁民にとって導入しやすい技術である。これらの状況から本案件は要請され、日本とチリの三角協力であるJCPPの枠組みにおいて実施されることとなった。</p>
上位目標	コロンビア国マグダレナ県の沿岸開発資源として海洋養殖業が推進される。
プロジェクト目標	(コロンビア国マグダレナ県カリブ海に棲息する)イタヤガイ類の養殖モデルが確立される。
成果	<ol style="list-style-type: none">1.イタヤガイ類の稚貝生産のためのハッチェリーが整備される。2.イタヤガイ類の稚貝養殖用の餌料海藻増殖ラボが整備される。3.タガンガ湾の自然環境下養殖技術が確立される。4.対象地域において養殖技術普及のための啓蒙活動が行われる。5.対象地域における養殖事業普及のための推進委員会が設置される。
活動	<ol style="list-style-type: none">1.イタヤガイ類の稚貝生産のためのハッチェリー(稚貝育成設備)が整備される。<ol style="list-style-type: none">1.1 ハッチェリーに関する技術指導1.2 親貝の確保とその管理1.3 人工採苗に適した環境整備1.4 産卵誘発と孵化1.5 幼生飼育

- 1.6 付着と成体期の飼育
 - 1.7 機材の整備
 - 1.8 ハッチェリーの運営管理状況の評価
 - 1.9 ハッチェリー及び自然環境下の貝類養殖に関する技術指導
 - 1.10 養殖工学に関する研修
 - 1.11 ハッチェリー管理技術に関する研修
- 2.イタヤガイ類の稚貝養殖用の餌料海藻増殖ラボが整備される。
 - 2.1 海藻栽培ラボの整備
 - 2.2 海藻の選定
 - 2.3 選定された海藻類の管理
 - 2.4 海藻栽培技術の選定
 - 2.5 稚貝、親貝への海藻給餌技術の選定
 - 2.6 海藻栽培ラボの運営状況の評価
 - 2.7 ラボ職員に対する海藻栽培の研修
- 3.タガンガ湾の自然環境下養殖技術が確立される。
 - 3.1 タガンガ湾の海洋、風の状況調査
 - 3.2 ロングライン(長いロープにフロート付け海表面に浮かべ養殖する方法)に必要な材料調査
 - 3.3 ロングラインのデザインと作成
 - 3.4 ハッチェリーに生産された稚貝を海の養殖施設へ移動
 - 3.5 天然稚貝の採取、稚貝の選定及びパールネットでの育成
 - 3.6 パールネットの稚貝を分散、選別
 - 3.7 ロングラインの管理方法の策定
 - 3.8 パールネットの稚貝を採取及び丸籠へ入替え
 - 3.9 丸籠の稚貝の分散・選別
 - 3.10 丸籠の陸揚げ
 - 3.11 自然環境下の貝類養殖に関する技術指導
 - 3.12 養殖事業計画に関する研修
 - 3.13 自然環境下の貝類養殖に関する研修
- 4.対象地域に養殖技術の普及のための啓蒙活動が行われる。
 - 4.1 技術普及活動の検討
 - 4.2 プロジェクト関係者の分析
 - 4.3 イタヤガイ養殖技術普及のための材料作成
 - 4.4 地域コミュニティを対象とした普及材料の作成
 - 4.5 プロジェクト対象コミュニティに対する養殖技術の広報活動
 - 4.6 セミナー・ワークショップ開催
- 5.養殖事業普及のための推進委員会が設置される
 - 5.1 推進委員会の構成メンバーの決定
 - 5.2 関連機関との調整
 - 5.3 養殖事業普及のためのプロポーザルを提案
 - 5.4 推進委員会にてプロポーザルが承認される

投入

- | | |
|--------|--|
| 日本側投入 | (準備フェーズ)事前調査員派遣
(本格フェーズ)
・チリ国内研修
・現地活動費
・モニタリング評価実施経費50% |
| 相手国側投入 | (準備フェーズ)事前調査員派遣
(本格フェーズ)
・チリ人専門家コロンビア派遣
・モニタリング評価実施経費50% |

実施体制

- | | |
|-----------|---|
| (1)現地実施体制 | 相手国側実施機関:チリ国際協力庁(AGCI)
相手国側協力機関:チリ・カトリカ・デル・ノルテ大学
コロンビア側実施機関:マグダレナ大学 |
|-----------|---|

関連する援助活動

- | | |
|-----------------|-----------------------|
| (1)我が国の
援助活動 | JCPP強化(2003.9~2006.8) |
|-----------------|-----------------------|